

委員会の活動状況

福祉文教委員会

委員長 花井守行

12月10日に開催しました福祉文教委員会に付託されました案件は、議案3件、陳情3件でした。

◇主な審査内容

◎第50号議案

障害福祉サービス、就労定着支援では、利用者数等について質疑があり、「一般企業等への就労に伴う環境変化による生活面の課題に対応できるよう、訪問や来所により必要な支援を行うもので、平成30年度から始まったサービスである。昨年度の利用者は3人だったが、今年度10月末時点では7人の方が利用している」との答弁でした。また、障害者自立支援医療給付事業について自立支援医療給付費636万円の増額の理由について質疑があり「更生医療、主に人工透析に係る給付の増額を見込むもので、8月から生活保護受給者2人が開始、100%公費負担となり、医療機関により多少の違いはあるが、ひと月あたり平均で55万円程度となる」との答弁でした。

◎陳情第18号

委員会審査の前に福祉文教委員会協議会を開催し、陳情者から、「サラリーマンの加入する協会健保や組合健保に比べて、加入者の所得が低い一方、所得に占める保険料負担の割合が高く、保険税を払いたくても払えないという状況が多数生じている」などの趣旨説明がありました。協議会終了後の委員会審査において、議員間討議が行われ、「今は財政上厳しく、

引き下げは必要ない」などの意見がありました。

◇審査結果

第50号、第51号、第52号議案は全員賛成、陳情第15号、第16号の2、第18号は賛成なしで不採択としました。

都市環境委員会

委員長 松原たかし

12月11日に開催しました都市環境委員会に付託されました案件は、議案7件、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎第50号議案

三郷駅周辺まちづくり事業について、検討業務の委託業者について質疑があり、「現在、携わっている委託業者の専門的な支援のみではなく、事例調査のほか、デベロッパーから幅広くヒアリングを実施し、偏りのない計画策定に努めていく」との答弁でした。また、繰越明許費補正の大森池整備事業について、スキーム（段階的な計画）に関する質疑があり、「前年度から愛知県が実施している耐震工事の工事費が増額し、市の負担金も今回、増額補正している。この工事の工期が今年度末となることが判明したことから、県の工事で排出する土を使用する本市の環境整備工事の年度内の完了が困難になり、環境整備工事に係る事業費2千万円を繰越明許費とし、令和2年度中の完成を見込んでいる」との答弁でした。

◎陳情第17号

都市環境委員会協議会において、陳情者から、趣旨説明があ

り、その後の委員会審査において、議員間討議が行われ、「陳情事項は以前から議会においても協議されているところであり、各陳情事項については、本市の財政状況など、事項の変化をもって実現すべきものとして、陳情第17号については趣旨採択にしてはどうか」という意見があり、趣旨採択について諮ったところ、陳情第17号については趣旨採択とすることになりました。

◇審査結果

第50号、第53号、第54号、第55号、第56号、第57号、第58号議案は全員賛成、陳情第17号は趣旨採択となりました。

総務委員会

委員長 芦原美佳子

12月12日に開催しました総務委員会に付託されました案件は、議案2件、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎第50号議案

市役所庁舎維持管理事業の光熱水費の増加について質疑があり、「庁舎の電気の契約は、スマート契約・実量制という契約で、過去1年間で最も多く電気を使用した時の使用量を基に、基本料金が決定する契約内容になっている。本年度については、7月・8月のピーク時の電気使用量が想定を超えており、基本料金が上がったため、当初の見込みより光熱水費が不足した」との答弁でした。

また、参議院議員選挙事務・選挙事務委託料の委託内容について質疑があり「期日前投票所や各投

票所における受付などの事務、開票会場の設営撤去、開票事務のうち投票用紙の仕分け点検の3つの選挙事務に従事していただく方を人材派遣会社から派遣していただいている」との答弁でした。

◎第59号議案

住居手当の変更による支給対象

職員や市の歳出への影響について、質疑があり、「家賃額の下限の引き上げにより影響を受ける職員はいないが、手当控除額の改正により手当額が減額となる職員は43名、増額となる職員は60名と見込んでいる。手当の年間差額は20万円程度減額となる見込みであ

る」との答弁でした。

◇審査結果

第50号議案は全員賛成、第59号議案は賛成多数により可決しました。

陳情第16号の1は、賛成少数で不採択としました。

請願・陳情について

市政などについての意見や要望があるときは、どなたでも請願書・陳情書を市議会に提出することができます。請願は、市議会議員1人以上の紹介が必要となりますが、陳情は必要ありません。

●提出期限（3月定例会審議）

3月定例会で審議される請願又は陳情の提出期限は、**2月18日（火）の正午**までです。提出期限以降に出された請願又は陳情書は、次の定例会で審議されます。

●趣旨説明制度

- ・提出者の希望により、請願・陳情の趣旨説明を行うことができます。
 - ・説明時間は1件につき5分以内で、出席できる人数は1件につき2人までです。
 - ・趣旨説明を行っていただいたのち、委員から質問があった場合には答えていただきます。
 - ・請願・陳情の受付時に、趣旨説明制度の希望の有無をお聞きします。
- 詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

★3月定例会の日程（予定）

2月18日（火） 請願、陳情の受付締切（正午まで）	10日（火） 本会議（一般質問）
19日（水） 議会運営委員会	13日（金） 福祉文教委員会
28日（金） 議会運営委員会	16日（月） 都市環境委員会
3月2日（月） 本会議（初日：議案の上程、説明）	17日（火） 総務委員会
6日（金） 本会議（一般質問）	23日（月） 議会運営委員会
9日（月） 本会議（一般質問）	24日（火） 本会議（最終日：採決）

※本会議・委員会は午前9時30分から始まります。

台風災害への義援金

令和元年台風19号の被災地域を支援するため、尾張旭市議会議員互助会は、11月21日に全国市議会議長会を通じて義援金100,000円を送りました。